

司法 アクセス学会

第十二回学術大会

日時：2018年12月8日（土）

場所：弁護士会館二階講堂クレオ

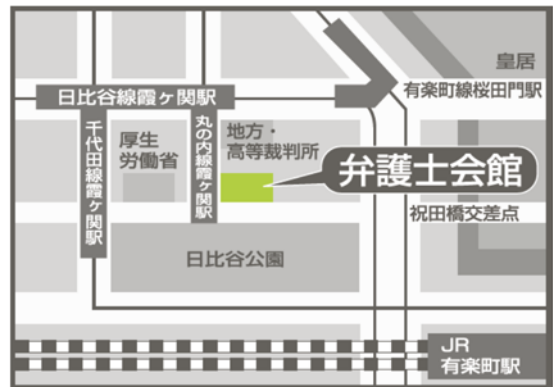
東京都千代田区霞が関 1-1-3

- ・地下鉄丸ノ内線・日比谷線「霞ヶ関」駅
（B1-b 出口）直通
- ・地下鉄千代田線「霞ヶ関」駅(C-1 出口)徒歩 2 分
- ・地下鉄有楽町線「桜田門」駅(5 番出口)徒歩 5 分
- ・JR「有楽町」駅 徒歩 10 分

テーマ：

「市民の法的ニーズと 法律専門職の倫理」

※ 企画趣旨は裏面をご覧ください。



《プログラム》

ミニシンポジウム (1) 法的ニーズについて

法曹人口調査データの二次分析(日弁連
法務研究財団・財団研究)

企画：石田京子早稲田大学准教授

ミニシンポジウム (2) 職業倫理について

司法書士, 行政書士, 弁護士の職業倫理の
教育システムについて

企画：齋藤隆夫桜美林大学教授

参加申込み受付／お問い合わせ先

司法アクセス学会事務局 E-mail: jaajoffice@gmail.com

〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1 東京大学社会科学研究所 飯田高研究室内
参加をご希望の方は、お名前・ご所属・ご連絡先を明記のうえ、上記アドレス宛にお申込みください。
なお、大会終了後に懇親会を予定しておりますのでぜひご参加ください。

司法

第十二回学術大会

アクセス学会

第12回学術大会テーマ：

「市民の法的ニーズと法律専門職の倫理」

《趣旨》

市民、企業の法的ニーズはどこにあるのか。そして、各法律専門職は、利用者の期待に応えられるような専門職倫理のもとに法的サービスを提供していると言えるのか。

今回の学術大会は、2部構成とし、まず第1部では2015年4月に公表された『法曹人口調査報告書』のデータの二次分析に基づき、市民と企業の法的ニーズについて検討する。利用者の視点から、どこに法専門職サービスへのニーズが存在し、何がアクセス障害を生らせているのかを実証的に検討するものである。そして、第2部では、法専門職側に焦点をあて、弁護士のみならず、司法書士、行政書士などの法的サービスの提供者側がどのような倫理研修を行い、団体としてサービスの質の標準化に取り組んでいるのか、議論する。

司法制度改革後、いわゆる隣接法律専門職の職域は拡大され、法的サービスの市場は複雑化している。一方で、複数の実証研究によって、法的問題を抱えた市民・企業が必ずしも容易に専門家にアクセスできていない状況が確認されている。市民の視点からすれば、いずれの法専門職にアクセスしても、適切なサービスが提供されることが当然に期待されているが、果たして各専門職の研修等の実践はこれを十分に保障しているだろうか。利用者側、提供者側双方の視点から、法サービスへのアクセス・提供を問い直すことにより、法の支配の拡充のためにどのような施策が必要か、市民と企業、そして各職種間の垣根を越えて広く議論したい。

《参加申込書》

メールで jaajoffice@gmail.com 宛にご連絡いただいても差し支えございません。
FAX: 03-5841-3159 ※切り取らずこのまま FAX してください。

第12回学術大会に参加します。

〔お名前〕

〔ご所属〕

〔ご連絡先〕 TEL : _____

E-mail : _____